

2011年度 自己点検・評価報告書

2012年5月

城西国際大学 全学点検評価委員会

本学は、2008（平成 20）年度の自己点検・評価をもとに、財団法人大学基準協会において2009（平成 21年度）の大学評価を受けた。結果、同協会の大学基準に適合しているか否かの判定を「保留」という判定を受けた。

この結果を真摯に受け止め、爾後、指摘を受けた事項の改善に努めてきた。このたび、同協会において再評価を受けるにあたり、これら指摘を受けた事項を中心に自己点検・評価をおこなった。

1. 理念・目的

（指摘を受けた当時の状況）

貴協会からの「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）」において評価を頂いたとおり、学校法人城西大学の「学問による人間形成」という建学の精神を基本として、「国際社会で生きる人間としての人格形成」を大学独自の目標としたうえで、大学は学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的を学則に定めていた。また、これらの教育目的は入学案内、ホームページなどでも公表しており、入学時やフレッシュマン・セミナーにおいても周知していた。

しかし、それぞれの学部・研究科が、パンフレットやホームページなどに記載していた学部・研究科の理念・目的の内容を、よりわかりやすく伝えることや、簡便な表記等に努めた結果、内容の不統一につながった。

（評価・指摘）

学部では、経営情報学部、国際人文学部、メディア学部および薬学部、大学院研究科では、経営情報学研究科、人文科学研究科およびビジネスデザイン研究科において、パンフレットやホームページなどに、記載されている学部・研究科の理念・目的の内容が統一されていないので、改善が望まれる。

（対応方法）

当該指摘については、2009（平成 21）年 10 月の実地調査以降、副学長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げた。同年 12 月、貴協会からの「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）」を受け、当該チームでは、建学の精神及び学部・研究科等の理念・目的、アドミッションポリシー等を取りまとめ、執行部会議にお

いて全学的に表現等の統一をはかることを決定し、同月から Web サイト(根拠資料 4-1)にて公開している。

(改善状況)

現在、この統一基準に基づき、パンフレット、Web サイト等において、理念・目的の統一を徹底させている。

(将来計画)

当該 Web サイトは点検評価情報管理部で管理し、各部局において、その適切性について定期的に検証した最新の理念・目的等を掲載していく。

また、各部局は、これらを用いたパンフレットやホームページ等を作成・掲載する工程で、同部に確認をとることとしている。

2. 教育内容・方法

(1) 教育課程

(指摘を受けた当時の状況)

経営情報学研究科および福祉総合学研究科において社会人募集をしていたものの、経営情報学研究科では、社会人に対する教育課程編成、教育研究指導について、特段の配慮はおこなっていなかった。ただし、「学び直しニーズ」の拡大をうけ、これを課題とすべきことは認識していた。それまでに検討していた具体的な事項としては、短期修了と長期在学制度等社会人の学びのニーズに柔軟に対応できる履修方法の工夫や、通学時間を配慮した時間割等である。

福祉総合学研究科では、社会人に配慮し、修業年限1年コースを設置し、入学者が在籍していた。しかし、結果として1年で修了した実績はなく、総じて教育課程上の特別な配慮がなされていなかった。

(評価・指摘)

両研究科では、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮(昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など)がなされていないので、改善が望まれる。

(対応方法)

当該指摘を受け、経営情報学研究科では、研究科委員会等において、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮について、履修方法の工夫や、通学時間を配慮した時間割等を検討してきたが、多様な社会人の学修環境・条件に対応しうる、具体的な策を策定できていない。現時点では、社会人のニーズに対応できる実務教育の強化を、具体的に見える形で示すことを当面の目標とした。

福祉総合学研究科では、2009(平成21)年度の時間割において、土曜日に講義系科目

を配置し、平日夜間に演習系科目を配置することで、社会人が勤務しながら大学院へ通えるよう配慮した時間割とした（根拠資料 5-1）。

しかし、かねてより本研究科は、基礎となる学部との連係を課題としており、このことについて、2011（平成 23）年度のカリキュラムから、児童福祉分野、医療福祉分野、精神福祉分野の強化を旨とするカリキュラムの大幅改正をおこなうこととした。本改正は、科目数の大幅増加を伴い、それにより、土曜日開講や、平日夜間開講が難しくなった。そこで、社会人の受け入れに対する当該カリキュラムにおける現実的な配慮として、1年コース制度について、改めて検討することとし、その具体的な運用について 2010（平成 22）年 12 月 10 日の研究科委員会において審議（根拠資料 5-2）し決定した。

（改善状況）

経営情報学研究科は、上記目標に対し、2010（平成 22）年度「中小企業診断士養成校」の指定申請をおこない、認可を受けた。本コースの設置により、コンサルティングの公的資格の取得が可能となり、社会人のニーズに対応できる実務教育を強化した。

現在、社会人教育の拡充を目指し、目標に向け順調に取り組んでいる。

福祉総合学研究科は、上記のとおり、現時点での社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮として、1年コースを設けている。

なお、現在は、当該コースに 1 名の社会人が入学し、学位取得に向け指導を続けている。

（将来計画）

経営情報学研究科では、社会人向けのロジスティクスコース（CLO コース）の新設等を検討（根拠資料 5-3）している。

福祉総合学研究科では、当該 1 年コースにおける学位論文の質を担保すべく、慎重に指導を進めている。引き続き、本研究科において、当該コースの妥当性等を検証しつつ、紀尾井町キャンパスでの開講や、土曜日・平日夜間開講の可能性等、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮についても、研究科委員会等において検証・検討していく。

（2）教育方法等

（指摘を受けた当時の状況）

①2009（平成 21）年度の学生便覧では、年間の履修登録について、「50 単位以下」と記載しており、その上限が 50 単位を含むものとなっていた。

②各セメスターの最終授業週に、第三者（事務局や大学院生）により授業アンケート（以下、最終アンケートという）を回収・集計し「授業アンケート概要報告書」として図書館や教務課カウンターにおいて閲覧可能とし公開していた。各授業の授業評価結果のう

ち、教員個々に指摘すべき事項については、各学部執行部より教員評価時において指導するとともに、執行部による授業参観や個別の面談等において改善状況を確認していた。

また、上記アンケートとは別に、 Semester 開始から概ね 3 週目の授業時に無記名の自由記述アンケート（以下、中間アンケートという）を実施していた。これは学生の意見・要望を早期に収集し、その当該授業期間中に適切な対応をすることを主たる目的とする。当該アンケートについては、各教員が授業中に実施・回収し、その内容を把握後、事務局に提出していた。なお、上記、中間アンケート及び最終アンケートについては、現在も同様に実施している。

③指摘を受けた当時から、授業担当教員に対し、授業回数毎の具体的な計画の明示や、テキストの明示（授業内配布資料も含む）、評価基準の具体的な明示を指示していたが、これらの徹底という面において、作成要領の配布に留まり、十分な対応とはいえなかった。

また、シラバスの記述量と内容などにおける各教員間の精粗については、上記の徹底と併せて、「学生の受け入れ」にも関連した各学部の教育特色強化を目的としたカリキュラム改正等により、シラバスの作成依頼時期が遅れざるを得なかったことも原因していた。

④2008（平成 20）年 10 月に FD に関する担当委員会（専攻コーディネーター兼任）を設置し、討議すべき議題をとりまとめるなど、組織的な取り組みを始めたところであった。議題がまとまった時点で本研究科の全体 FD を開催、その後に各専攻 FD を開催していた。

その中で、全体 FD では専攻を越えた教員同士の意見交換をおこない、直後の専攻別 FD では先に見出された課題についてより実質的な議論しており、各種問題解決に対して有意義な FD をおこなっていた。一方、各専攻の問題点の研究科全体における共有、他研究科との課題の共有という点を課題として認識することができた。

その後、2009（平成 21）年度より研究科 FD を原則として月に 1 回以上開催することとしたが、十分に履行できていなかった。これは、研究科会議や学部の教員連絡会・教授会との開催日程調整が主な原因であった。

（評価・指摘）

①全学部において、2009（平成 21）年度から設定された年間の履修登録単位数の上限が 50 単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして改善することが望まれる。

②全学部において、学生による授業評価結果の活用が各教員に委ねられており、学生への公表も、個別の科目の集計結果が公表されていないなど、不十分であるので、改善が望まれる。

③経営情報学研究科、国際人文学部・人文科学研究科およびメディア学部では、学生に対して、客観性および厳格性を確保するための成績評価基準があらかじめ明示されていない。特に、メディア学部では、シラバスにおいて、成績評価基準が「総合的に評

価」と記述される抽象的な評価基準の科目が多く認められるので、改善が望まれる。

また、国際人文学部・人文科学研究科では、シラバスの記述量と内容などにおける各教員間の精粗が見られるので、改善が望まれる

④人文科学研究科では、FDに関わる各種組織的な取り組みが十分に行われておらず、改善が望まれる。

(対応方法)

①の評価については、学生便覧の表記を「50単位以下」という表記から「50単位未満」と改め、併せて教職員に変更の趣旨を周知し、学生指導の徹底と履修登録単位数の適正化に取り組んだ。

2009（平成21）年度に、アドヴァイザーによる成績配布時、基礎ゼミ、ゼミナール、演習等を通じて学生への周知徹底をすることとした。

②の事項については、第三者（事務局や大学院生）により回収・集計した授業アンケートにおける個別の科目の集計結果についても、学生に公表することとした。

③の事項については、指摘を受けた2学部2研究科だけでなく、学部・研究科に対する全学的な指摘として受け止め、(1)授業回数毎の具体的な計画の明示、(2)テキストの明示（授業内配布資料も含む）、(3)評価基準の具体的な明示、(4)上記3項目の全科目徹底、これら4項目を徹底させることを目標とした。

④の事項については、FD担当委員（根拠資料9-1）が研究科長と協議しつつ、立案・運営・記録などを実施することとした。そして、研究科独自の議題を設定したうえ、2009（平成21）年度に2回（10/9、12/11）、2010（平成22）年度に2回（7/28、3/11）、2011（平成23）年度に2回（7/15、2/10）のFDを実施した（根拠資料9-2）。

本研究科は国際人文学部を基礎とする研究科であり、研究科担当教員の大半が学部教員を兼担している。研究科が独自のFDを実施する場合、学部の各種会議との日程調整の問題があり、現状では研究科と学部それぞれに月1回のFDを開催することは困難である。一方、FDでとりあげるべき課題は、学部と共通性・連動性をもつ場合が多く、研究科と学部のいずれかでとりあげた課題と議論の内容を構成員に知らしめることにより、その成果を共有し、問題解決や教育の質の向上に活用することができる。

このことから、「毎月1回の実施」という原則そのものを見直し、2012（平成24）年度より、学部FDの開催日程も勘案しつつ、議論すべき分野等をふまえ、年間計画を立ててFDを実施していくこととした。

なお、本年度4月（2012年4月16日）に開催した大学院委員会において、研究活動の促進と活性化を目指し、FDにおける外部競争的資金の獲得を最重要課題に設定し、計画的・定期的にFDを実施するよう、各研究科に指示した（根拠資料9-3）。

(改善状況)

①2010（平成22）年1月の各学部教授会において、履修登録単位数の上限を、2010（平成22）年度より「50単位以下」という表記から「50単位未満」とした（根拠資料6-1、6-2）。

また、2011年度よりWebによる履修登録のシステムを導入し、Web上で自動的に年間履修登録単位数が50単位未満となるようにした。

②2009（平成21）年度から2011（平成23）年度までに実施した授業アンケートの個別の科目の集計結果（根拠資料7-1）を、インターネット<http://www.jiu.ac.jp/aboutjiu/univinfo/questionnaire/index.html>）で公開するとともに、図書館と教務課カウンターにて開示している。従って、当該指摘については、改善したものと考える。

③2011（平成23）年度のシラバスは、上記4項目を作成要領（根拠資料8-1）に明確に示したうえで、各教員に作成を依頼し、併せて学部教務委員会への説明を実施したが、不十分な状況がなお散見された。

上記をふまえ、2011（平成23）年6月27日に開催した全学点検評価委員会において、各学部・研究科それぞれの教務委員会等において記載状況、内容等を改めて確認することとした（根拠資料3-6）。

これを受け、2011（平成23）年8月に、各学部の教務委員を招集（根拠資料8-2）して、綿密な説明をおこない、上記4項目の徹底履行を周知するとともに、9月に全教員による各自担当科目の一斉見直しをおこなった。その後、2012（平成24）年度6月及び12月に再度、教務委員会にて、上記4項目の徹底履行を指示し、一斉見直しをおこなった。

結果として、2012（平成24）年度における当該目標については、専任教員においては概ね目標達成（根拠資料8-3）している。しかしながら、非常勤講師においては、十分とはいえない状況であり、更なる改善が必要と認識している。

④2012（平成24）年度の本研究科FDは、上記の大学委員会からの指示をふまえ、根拠資料9-4のとおり計画・実施している。このように、有機的なFDの実施を組織的に取り組むことについて、当該指摘に対して、一定の成果を得たものとする。

(将来計画)

①アドバイザーによる日常の面談時、成績配布時、基礎ゼミ、ゼミナール、演習等を通じて、単位制度の趣旨について、学生への周知徹底をおこない、当該改善状況を維持していく。

②当該アンケートの「授業内容の充実度」「授業の進め方」「話し方」受講した感想」「教員の教える意欲」の項目について、満足度が低い科目に対し、教務部から当該科目担当教員が所属する所属長に報告をおこなうとともに、継続的な追跡を実施していく。報告

を受けた所属長は、当該教員からのヒアリングや必要に応じて抜き打ちの授業参観をおこない（根拠資料 3-8、2012（平成 24）年 2 月 17 日全学 FD 資料内、p. 7「4. 日常における自己点検評価」）実情を把握した後、改善点について爾後に向けた指導を徹底させている。

③現在、シラバスの作成について未達成の教員に対し、教務部より督促をおこなっており、本年度後期開始時までには目標を達成すべく、改善に取り組んでいる。

教務部では、将来、コースナンバリング制の導入を予定しており、導入に向け、シラバスの運用整備は必須事項であり、今後も更なる改善に努める。

④の事項については、引き続き、教育や教員の質的向上に向けて具体的に FD を計画し、研究科等が設定する目標達成に向け、組織的・実質的に取り組む。

(3) 学位授与・課程修了の認定

（指摘を受けた当時の状況）

①入学時のオリエンテーションにおいて、指導体制、スケジュール、審査基準を明記した「学位論文審査および最終口述試験実施要領」を配布し、周知していた。

②博士課程において過去 5 年間学位論文を提出して学位を授与された者がいなかった。これは、本研究科に在籍する学生の大半が留学生であるということに一因があった。留学生は、満期退学後、主に経済的理由から就職もしくは帰国するため、学位請求論文に取り組むための十分な時間が確保できないためである。

もう一つの要因として、「学位論文提出資格試験」の受験を、2 年次終了後としていた。このため、論文作成期間の確保が十分に確保できなかった。これらの課題について認識しつつも、具体的な方策を講じるに至らなかった。

③「学位規程」第 8 条 5 項に基づく、博士後期課程を単位取得満期退学した一定期間後に論文を提出して課程博士の学位を取得することが可能な制度があり、当該制度に基づいて、「博士」の学位を得たものに、課程博士の学位を授与していた。

（評価・指摘）

①全研究科において、学位授与方針ならびに学位論文や、修士論文に代わる特定の課題に関する審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項などに明示することが望まれる。

②経営情報学研究科では、博士課程において過去 5 年間、課程の修了に必要な単位を取得して退学した者がいるにもかかわらず、学位論文を提出して学位を授与された者がいないので、学位授与が円滑に行われるよう改善が望まれる。

③全研究科の博士課程または博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学

院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。

(対応方法)

- ①各研究科の学位授与方針と、入学時のオリエンテーションにおいて配布していた「学位論文審査および最終口述試験実施要領」を取りまとめ、大学院学生便覧(根拠資料 10-1)に掲載することとした。
- ②の事項については、学位授与におけるプロセスの改善を目標とした。
- ③当該制度の見直しをおこなうこととした。

(改善状況)

- ①2012(平成 24)年度の大学院学生便覧において、全課程・専攻における学位授与方針ならびに学位論文や、修士論文に代わる特定の課題に関する審査基準を明記した。よって、当該指摘は改善したものとする。
- ②2010(平成 22)年 12 月 1 日、大学委員会において「学位論文提出資格試験」の受験資格を 1 年次から受験可能とし、2011(平成 23)年 4 月から、これを実施した。これにより、在学中に十分な指導の時間を確保することを可能とした。
2012(平成 24)年 3 月に 1 名の学位授与者を輩出(根拠資料 11-1)し、1 名が、本年 9 月の学位取得に向け指導を受けており、当該指摘に対し、一定の成果を得たものとする。
- ③の事項については、当該制度の見直しをおこなうこととした。

(将来計画)

これらは、引き続き改善状況を維持していく。

3. 学生の受け入れ

(指摘を受けた当時の状況)

学部教育の特色強化に向けたカリキュラムの見直しや、多様な入学試験の選抜方法の実施、体験型オープンキャンパスの年 10 回以上の実施、Web コンテンツの強化、高等学校訪問活動等、編入学を含む入学者数増加に向けた様々な学生募集活動に取り組んできた。併せて、退学者防止にも取り組み、入学者数及び在籍学生数の維持・確保に努めていた。

なお、当時の上記各指標が示す結果に至った要因や社会的状況等は、当該指摘に対する対応方法を検討するうえで個々に分析しており、このことについては、下記「対応方法、改善状況、将来計画」欄において、検証した対応方法と併せて、当該対応方法策定に至る要因分析や根拠として、項目毎に述べる。

(評価・指摘)

大学(学部)全体で、2008(平成20)年度において、収容定員に対する在籍学生数比率は0.72、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)は0.75であり、2009(平成21)年度においてはそれぞれ0.69、0.72とさらに低くなっている。特に、国際人文学部、福祉総合学部、観光学部では、2008(平成20)年度において収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ0.54、0.57、0.50であり、入学定員に対する入学者数比率(5年間(観光学部のみ3年間)平均)が、それぞれ0.56、0.68、0.54と大幅に定員割れを起こしており、また、2009(平成21)年度においても、改善されていないので、全体的な定員充足に向けて是正が必要である。

経営情報学部では、入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)が0.85、収容定員に対する在籍学生数比率が0.77であり、2009(平成21)年度においてもそれぞれ0.84、0.83である。また、メディア学部では、収容定員に対する在籍学生数比率は0.87であり、2009(平成21)年度においても0.89と低い。さらに、人文科学研究科および福祉総合学研究科の修士課程も収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.36、0.24と低い。2009(平成21)年度においても、収容定員に対する在籍学生数比率はそれぞれ0.36、0.20と引き続き低いことから、定員充足に向けて改善が望まれる。

(改善に向けた対応方法)

(1)各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設、(2)大学教育ニーズの変化を見据えた各学部の教育内容(コース、カリキュラム等)の改革、(3)各年の入学定員充足に向けた学生募集活動の充実といった施策により改善をはかった。

対応方法の策定に当たって、本学執行部では2009(平成21)年度より、各学部の過去からの入学定員充足率の推移を見ながら、その率が低下ないし低いレベルに留まっている要因を分析した。その要因は各学部によって相違はあるものの、大別すると、受験生の動向を含む社会情勢が変化したこと、それに伴って変化する大学教育ニーズへの対応が不十分であったこと、学部の組織的変更(薬学部の6年制への移行など)の影響などが挙げられる。これらの要因を念頭において、本学執行部では2008(平成20)年4月11日に開催した学長・学部長会議において、学生の受け入れを改善すべく、具体的な対応策を策定することとした。これを受け、入試部を中心として、大学執行部及び学部執行部等と協議を重ね、上記(1)~(3)の対応策を策定し、随時、実施した。その詳細は以下のとおりである。

(1)各学部の収容定員の見直しと社会的ニーズに対応した学部の新設

本学執行部は、2008年度に実施した自己点検・評価と貴協会の大学評価の結果を受けて、各学部の収容定員枠が適切であるかを検討した上で、収容定員の見直しを段階的に実施した(根拠資料1-2)。

収容定員枠の適切性の判断に当たっては、前述のとおり、入学定員充足率が低下もし

くは低いレベルに留まっている要因を分析した上でその都度判断したが、入学者数実績が不振な学部・学科を安易に切り捨てるのではなく、定員を見直し段階的に削減していくこととした。これは一定の教育ニーズに応えることも大学の責務であると考えからである。

また、新たな大学教育ニーズの掘りおこしと社会的ニーズに応えるために、削減した定員を振り分けて2学部を新設した。

収容定員の見直しは、具体的には、本学執行部が本法人に対し建議する形で実施し、並行して学部の新設準備を進めた。その経緯と個別学部の定員見直し理由は以下のとおりである。

(a)貴協会の大学評価受審中の2009(平成21)年6月、福祉総合学部福祉総合学科の入学定員360名のうち80名を新設予定の環境社会学部環境社会学科に振り分ける届け出を申請。2010(平成22)年4月に環境社会学部(定員80名)を新設した。福祉総合学部は、かつては360名の定員に迫る入学者を確保していた時期もあったが、その後の若者の福祉離れなどの影響が顕著であることから、定員自体が過大となったと判断し、削減に踏み切った。

(b)引き続き、本法人と本学執行部との間において、収容定員の適切性について協議をおこない、2011(平成23)年4月付けで、3学部3学科の入学定員を合計130名(福祉総合学部福祉総合学科80名、国際人文学部国際文化学科20名、薬学部医療薬学科30名)削減した。福祉総合学部の削減理由は前述のとおりであるが、2008(平成20)年に改変したコース制が社会的に認知されて成果を挙げるまでなお時間を要すると判断したこともある。国際人文学部国際文化学科では、2011年4月に4コース制に移行したが、その実が挙がるまで福祉総合学部と同様に時間を要すると判断し削減を実施した。薬学部は2006(平成18)年の6年制への移行により急激に志願者が減少し、競合が激化した。このような志願者の急減は全国的に見られたことであり、長期的に見ても急な志願者増は期待できないため、定員自体が過大と判断した。なお、後述するように、2012(平成24)年に看護学部を設置する際にも上記3学部3学科の入学定員を削減して振り分けたが、すでに2011年の段階でこのことも射程に入れて段階的削減を実施した。

(c)2012(平成24)年4月付けで、経営情報学部総合経営学科の入学定員40名をメディア学部メディア情報学科へ振り分けた。これは2011(平成23)年度に開設したメディア学部の映像芸術コースの学生募集が非常に好調で、より多くの志願者のニーズに応えるため増員をはかったことによる。同コースは東京紀尾井町キャンパスを中心に展開しており、同様に同キャンパスを併用し500名とやや過大な定員を有した経営情報学部総合経営学科の定員を振り分けることがキャンパスの利用・運営から見ても合理的であると判断した。

(d)2012(平成24)年4月に、4学部4学科より計100名(国際人文学部国際文化学科20名、福祉総合学部福祉総合学科40名、薬学部医療薬学科20名、観光学部ウェルネ

スツーリズム学科 20 名) の入学定員を振り分けて看護学部看護学科を開設した。千葉県の看護師不足は深刻で、人口 10 万人当たりの就業看護師数が全国でもワースト 2 位である。また、その看護師の多くが県西部に偏在するという地域事情から、県東部に立地する本学が、自治体・医療関係者からの強い要請を受け、看護学部を開設するに至った。

これら一連の見直しにより、2011 (平成 23) 年時点で 6,630 名の収容定員は、今後、定員の増減を実施しない場合、2017 (平成 29) 年には 6,140 名と、2011 年比で 490 名 (7.4%) の削減となる。

以上のとおり、収容定員については、本法人と本学執行部との間で学部・学科の将来性を見据えて協議を繰り返しながら、段階的かつ計画的に実施してきた。

(2) 大学教育ニーズの変化を見据えた各学部の教育内容 (コース、カリキュラム等) の改革貴協会の指摘を受けて、本学執行部では 2010 (平成 22) 年 4 月 5 日に開催した学長・学部長会議において、社会情勢の変化によって変遷する大学教育ニーズに対応すべく、それぞれの学部でコース、カリキュラム等を中心とする教育内容の見直しに着手するよう指示した。見直しの進捗状況は学部によって異なり、すぐに入学者増加につながるような即効性のある改革を必ずしも目指したものではないが、メディア学部が 2010 (平成 22) 年度より受験生のニーズを慎重に見極めながら準備し、2011 (平成 23) 年度に映像芸術コースを開設したことは、このニーズを捉えたものと言える。同コースは、映画会社との連携による実践的な教育内容が受験生のニーズに合致し好結果を挙げたものと判断される。

その他の学部でも同様の教育内容の見直しを実施したが、とくに当該指摘を受けた国際人文学部、福祉総合学部、観光学部の 3 学部の教育内容の見直しについて以下に述べる。

国際人文学部の 2 学科のうち国際文化学科では、2010 (平成 22) 年度より議論を重ねて、従来の 2 コース制を改めて、2011 (平成 23) 年に 4 コース制の実施に踏み切った。なかでも従来の東アジアコースを中国言語文化コースと韓国言語文化コースに分けたことにより、中国・韓国に係る教育内容の特色が明示されることとなった。これらのうち韓国言語文化コースは、韓流二世代と呼ばれる若者層の韓国に対する関心を大学進学へと結びつけることに成功し、同学科の直近 3 年の入学者数の着実な増加を牽引している。もう一方の国際交流学科では、欧米系の大学への留学、海外での日本語教授インターンシップ、フロリダのディズニーリゾートでのインターンシップなどへの参加を奨励し多くの学生を送り出すと共に、実践的な英語教育を充実させた。また、2009 (平成 21) 年 9 月より、英語で学ぶ All-English Program を本格的に導入し、直近 2 年の入学者数を着実に増加させている。

福祉総合学部は、保育士を養成することも福祉コースで、将来の幼稚園と保育園の一体化の動きを先取りして幼稚園教諭一種免許課程を 2012 (平成 24) 年 4 月に新設する

など、大学教育ニーズの変化に対応すべく着実に改革を実施してきた。その努力が徐々に浸透して、入学者数の実数は一時期の低迷を脱して上向き傾向にある。

観光学部は、メディア学部と同様に、より実践的な現場教育を目指して、JTB 法人東京との連携による実務教育を実施するなどの改革を実施した。

(3)各年の入学定員充足に向けた学生募集活動の充実

貴協会の評価を受け、2010（平成 21）年 5 月に、入試委員会においてこれまでの募集活動を総括しつつ、今後の募集活動の基本方針を確認した（根拠資料 1-3）。それは、①事務局（主に入試部・広報部）と学部が一致団結して、各年の入学定員充足に向けて学生募集活動の充実をはかること、②オープンキャンパス・高校訪問などによる募集活動、ホームページやパンフレットなどによる広報活動、出張授業や各種の高校生向けコンテストの実施などにより、各学部の教育内容や特色をまず知ってもらい出願へとつなげる形で募集活動を展開すること、③学生募集は教育の充実と車の両輪の関係にあり、受け入れた学生を各々の教育方針に則って育て社会へ送り出すことにより、高等学校をはじめとする社会に評価されるという基本的な考え方に基づいて、教育の一層の充実をはかること、などである。

（改善状況）

(A)収容定員に対する在籍学生数比率（根拠資料 1-4）

大学（学部）全体で、2012（平成 24）年度における収容定員に対する在籍学生数比率は 0.71 で、2008（平成 20）年度の 0.72、2009（平成 21）年度の 0.69 と比べてほぼ横ばいで、低迷している。その要因としては、2009（平成 21）年度と 2010（平成 22）年度に入学者数がさらに減少したことが挙げられる。このような低迷を招いた原因としては、まずは各学部で実施した施策が受験生に浸透し評価されるまでには時間を要し、2009（平成 21）年度と 2010（平成 22）年度は改革が成果を上げるための過渡期であったことが挙げられる。さらに言えば、2008（平成 20）年のリーマンショック以降の景気の不透明感と低迷は、東日本とりわけ東北・新潟などの地方から多くの学生を受け入れてきた本学の学生募集に、多少なりとも影響を与えた感がある。しかしながら、入学定員に対する入学者数比率には改善の兆しが見られ、また収容定員の削減の効果も次第に表れてくるので、収容定員に対する在籍学生数比率は徐々に改善の方向に向かうものと考えられる。

(B)入学定員に対する入学者数比率（根拠資料 1-5、1-6）

大学（学部）全体で、2012（平成 24）年度における入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）は 0.69 であり、2008（平成 20）年度の 0.75、2009（平成 21）年度の 0.72 と比べても低迷している。憂慮すべき数字であるが、内容を詳しく見ると改善の兆しが窺える。

先に述べたように、2009（平成 21）年度と 2010（平成 22）年度に入学者数が低迷

し、このこと自体が大いに反省すべき材料ではあるが、5年間平均とした場合の比率を押し下げている。試みに2012（平成24）年度の同比率を3年間平均とすると0.74、2年間平均とすると0.83となる。また単年度ではあるが、2012年度の入学定員に対する入学者数比率は0.88であり、かなり改善していると言えよう。このような数値の改善は、メディア学部と看護学部（2012年度開設）の牽引によるだけのものではない。個別の学部でも数値の改善が見られ、メディア学部と看護学部を除く6学部全体でみた同比率は、2011（平成23）年度の59.8%から2012年度には72.7%へと上昇している。これは、全学的な収容定員の見直しと各種施策の相乗効果によるものと考えられる。

比率のみならず、入学者の実数でも改善傾向は見受けられる。2010年度の871名を底として、2011年度は1,092名、2012年度は1,219名と、入学者実数は着実に増加している。これをグラフに表したのが、根拠資料1-6図1である。

(C)国際人文学部、福祉総合学部、観光学部の3学部の収容定員に対する在籍学生数比率および入学定員に対する入学者数比率

国際人文学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、2012（平成24）年度で0.68と2008年度に比してやや改善している。しかし、福祉総合学部、観光学部の場合、2012（平成24）年度でそれぞれ0.41、0.48と、2008年度に比して大幅に減少している。入学定員に対する入学者数比率を見ると、国際人文学部は2012（平成24）年度（5年間平均）で0.56と、2008（平成20）年度と同じであるが、2年平均では0.70、2012年度単独では0.77と改善傾向がはっきり見て取れる。また、福祉総合学部は2012（平成24）年度（5年間平均）で0.43と、2008（平成20）年度の0.68から大幅に落ち込んでいる。これら2012（平成24）年度時点で見ると在籍学生数比率及び入学者比率は、2008（平成20）年度の数値に比較的學生募集が堅調であった時期（2004～05（平成16～17）年度）が含まれていたことによるもので、2012（平成24）年度の2年平均では0.61、同年単独では0.73と底を打って改善傾向が見て取れる。国際人文学部と福祉総合学部に関しては、一連の改革が実を結びつつあると言える。根拠資料1-6図2に示すとおり、入学者実数にも改善傾向がはっきりと見受けられる。

一方、観光学部は、2012（平成24）年度の入学者数比率（5年間平均）で0.44と、2008（平成20）年度の0.54から見ても落ち込んでおり、2012（平成24）年度の2年平均でも0.46、同年度単独でも0.50と低調である。前出図2のとおり、実数面でも横ばい状態が続いている。

本指摘に対する改善に向けて、同学部は、実務教育の強化や地域連携など、教育特色の強化に取り組んできた（根拠資料1-7）。このことにより、2012（平成24）年度の入学者数に対する県内高等学校からの出願者比率は32%（16名：前年比200%）と、少ないながらも着実に成果が出始めている。

また、本年度の新たな取り組みとして、AHLA（American Hotel & Lodging Association）の認証によるグローバルホスピタリティスタンダードを学修できるように、

同協会と連携して授業科目の見直しを進めている。このことにより、「観光立国」を担うグローバル観光人材の育成強化に取り組み、国際大学における魅力ある観光教育を展開していく。

また、本年秋季には、海外教育提携校から 20 名の留学生が編入試験に合格し、入学を予定している。これら秋季入学者は、次年度入学者数に算入されるものではあるが、入学定員充足に向けた第一歩として捉えている。

経営情報学部の入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は、0.80 とやや減少しているが、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.80 と、やや改善している。メディア学部の在籍学生数比率は、1.24 と大幅に改善した。人文科学研究科の修士課程の在籍学生数比率は 0.91 と大幅に改善した。福祉総合学研究科の在籍学生数比率は 0.36 と改善の兆しがあるもののなお低調である。

このように、当該諸比率については、総じて一定の成果がうかがえる（根拠資料 13-1）。

（将来計画）

これまで述べてきた対応方法、改善状況を受けて、本学執行部では 2012（平成 24）年 6 月に、以下の将来計画を確認した。

まず、上記 3 学部においては、在籍学生数比率を 3 年後までに 0.8 以上とすることを目指す。

過去 5 年における入学定員に対する入学者数比率（根拠資料 1-5）は必ずしも満足のゆくものではないが、ここ 2 年間で冒頭に掲げた(1)～(3)の施策の相乗効果が出始めており、学生の受け入れは改善傾向にあると考える。定員の見直しは一定の成果を得ていることから、今後は(2)、(3)の施策を着実に実行し、学生の受け入れについての改善を着実に軌道に乗せる。

4. 学生生活

（指摘を受けた当時の状況）

2008（平成 20）年度、安房キャンパスの学生相談室の、当該年度の月平均利用率は 0.9 名であった。また、開室は学生からの要望があったときに限られていた。

紀尾井町キャンパスの同利用率は 0.8 名であった。また、開室は学生からの要望があったときに限られており、カウンセラーを配置していない状態であった。

両キャンパスともに、利用人数が少ないとはいえ、十分な態勢を確保したとは言い難い状況であった。

（評価・指摘）

安房キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパスの学生相談室では、開室日および開室時間がきわめて限定的であるので、学生が学修に専念できるような環境を整備するよう、

改善が望まれる。

(対応方法)

当該指摘については、まず、安房キャンパス及び紀尾井町キャンパスの学生相談室利用の潜在需要等に係る調査を実施した。

学生部では、当該指摘に関連する状況（2003（平成 15）年度から 2007（平成 19）年度まで）と、2008（平成 20）年度以降の全キャンパスの学生相談室の開室状況と利用状況を、学生課からの資料を基に確認し、開室日と開室時間について検討した。また、2011（平成 23）年 2 月 10 日に千葉東金キャンパスの非常勤カウンセラーとの打ち合わせをおこない、同年度 1 月末までの実績と業務内容について話し合った。その他、同年 11 月 25 日の千葉県立私立大学学生支援研究協議会に参加し、分科会で学生相談室に関する意見交換をおこない、他大学の学生相談室の状況、課題、工夫している箇所等を知ることができ、改善に向けての手がかりを得ることができた。

その結果、千葉東金キャンパスは現状維持、東京紀尾井町キャンパスと安房キャンパスについては、配置の変更と開室日の増加に向けた調整を進めている。

安房キャンパスの学生相談室は 2007（平成 19）年度に開設した。この年度の月平均利用者数は 2.2 名、2008～2011（平成 20～23）年度は 1.1 名であった。当該期間の開室は学生からの要望があったときに限られており、利用人数が少ないとはいえ、十分な態勢が確保していると状況でなかった。学生部では、良好な学習環境を整えるという点から、千葉東金キャンパスの担当者が 2 週に一度、木曜日の午後（13 時から 16 時 30 分）に開室することとした。

紀尾井町キャンパスの学生相談室の、2005～2007（平成 17～19）年度の月平均利用者数は 0.5 名、2008～2011（平成 20～23）年度は 1.4 名であった。数値だけを見ると問題はないが、カウンセラーが配置されていない状態は改善を要したため、2012（平成 24 年）4 月から、非常勤のカウンセラーにより週 1 日（毎週水曜日 11 時 00 分～18 時 00 分）開室している。

なお、詳細は、根拠資料 14-1 のとおり。

(改善状況)

安房キャンパス及び紀尾井町キャンパスの学生相談室は、現在、上記のとおり運用している。

さらに、学生指導上の取り組みの一環として、2012（平成 24）年 4 月から、学生個別電子カード（学生指導状況をデータベース化し、ポータルサイト化したもの）を全学的に導入し、学生一人ひとりの現状把握を一層充実させる体制を整えた。

(将来計画)

引き続き、潜在需要等に係る調査を実施する等、学生部を中心として、状況の把握に努め、学生が学修に専念できる環境作りに努める。

5. 研究環境

(指摘を受けた当時の状況)

①個人研究費の2003(平成15)年度から2007(平成19)年度における平均執行率が、全学、経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部および観光学部でそれぞれ、74.76%、68.16%、68.56%、67.40%、59.47%であった。

これらは、役職及び職位による多忙さ等による教員の執行率の低さに原因していた。

②海外派遣制度の申請者数や適用者数が少なく、制度自体の認知度も低かった。

③メディア学部では、2007(平成19)年度における海外発表の件数が全くなくこの点において、課題と認識していた。

また、本学部は、2005(平成17)年に、人文学部メディア文化学科から、メディア学部メディア情報学科として独立する形で設置した。指摘を受けた当時は、この学部設置から3年目にあたり、主として学生への教育に力を注いでいた。貴協会の「専門評価分科会報告書(メディア学系)」において評価を受けたとおり、中国伝媒大学及び国立の映画大学北京電影学院と同年に学術協定を結んだことや、中国伝媒大学から2006(平成18)年より毎年学部生25名が3年次に1年間編入学していること、2008(平成20)年秋期には大連外国語学院から10数名の学生を海外姉妹校等との国際共同教育プログラムにより受け入れたこと、メディア学部の学生の中国での夏季研修を実施し単位認定していること等、海外の大学との交流を促進していた。

研究助成金の申請件数については、本学部の特徴として、プロジェクトベースで教育研究をおこなっており、プロジェクトごとに、外部の企業や地方自治体から必要な機材が一時的に提供されている場合が多かった。当時の研究プロジェクトは、地域の中の自治体や企業のニーズから発生した場合が多く、本学部が主導して外部研究資金を申請し、設備を設置するような人件費を賄う必要が生じたケースはほとんどなかったことにも原因していた。

薬学部の過去3年間(2005～2007(平成17～19)年度)の科学研究費補助金の採択率は、16.6%と低かったが、その申請数は、年20件以上(合計66件)と決して低調なものではなかった。

(評価・指摘)

①個人研究費の2003(平成15)年度から2007(平成19)年度における平均執行率が、全学で低い。特に、経営情報学部、国際人文学部、福祉総合学部および観光学部で低いので、研究活動を活発化するよう、運用上の改善が望まれる。

②全学において、「城西国際大学海外研究員規程」により定められた教員の海外派遣制度の申請が最近数年なく、制度が活用されていないので、改善が望まれる。

③メディア学部では、2007（平成 19）年度における海外発表の件数が全くなく、過去 5 年間における科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請も 5 件と少数にとどまっている。さらに薬学部でも、過去 3 年間の科学研究費補助金の採択率が低く、改善が望まれる。

（対応方法）

①研究費の執行率は、活発な研究活動を推し量る一つの指標であるとの認識に立ち、一層の研究活動の活発化を目指すこととした。具体的には、専任教員一人ひとりの研究活動における PDCA サイクルを促し、活発な研究活動と、有効的な個人研究費の執行につなげることとした。

本学では、所属長が、当該学部等の専任教員と、年度の初めに面談をおこない、教員一人ひとりに対し、当該年度で取り組むべき事項等を指示している。2010（平成 22）年度より、専任教員は、この面談時に、当該年度の研究計画を説明することとした。併せて、同年 11 月から、本学のイントラネット内において、業績データベースを立ち上げ、それまで、業績報告書として書面で所属長に提出していた専任教員一人ひとりの研究活動を、電子的に記録することとした。これにより、所属長等による教員評価においても、年度当初の研究計画と、本データベースの当該教員の研究活動記録をもって、評価することができる体制を整え実行した。

さらに、2012（平成 24）年度からは、個人研究費について、所属長に対し、年度の初めに当該年度の研究計画を提出し、前期終了時と、当該年度終了時にその進捗を報告する「個人研究費による研究に係る計画・報告書（根拠資料 15-1）」を提出することとした。

②当該指摘については、点検評価情報管理部において、当該制度の抜本的な見直しをすることとした。

また、点検評価情報管理部では、この諸規定の見直しと同時に本制度の見直しをおこない、2012（平成 24）年 3 月の本法人理事会で諮ることを目指していたが、その進捗状況や理事会の日程等から、当該理事会への建議を見送り、2012（平成 24）年度中の課題とすることとした。

2012（平成 24）年 3 月、点検評価情報管理部の月次定例ミーティングにおいて、それまで関係部局の担当者であらいただいた課題点や手続き方法等を持ち寄り、当該制度の実質的な運用方法等の改善に向けたアウトラインを検証し、申請条件や、派遣期間、選考基準、それらプロセスの明確化など、抜本的に制度を見直すことと、周知及び喚起をおこなうことによる運用の実質化を目指すこととした。

③メディア学部においては、科学研究費補助金及び海外発表等について、年度初めの

学部専任教員と学部執行部との面談において、具体的に指示をし、併せて、委託（寄付）研究・委託事業等を積極的に受け入れていくこととした。

薬学部においては、学部内に研究支援委員会の実働をさせて、科学研究費申請支援活動を展開することとした。

研究支援委員会の目的は、学部の研究活動全般にわたる総合的な支援を主としている。具体的には、学部全体の研究セミナーの開催や、学生の研究室配属の調整・決定、また、とくに若手の研究活動を活発にするために、科学研究費補助金をはじめとする外部競争的資金への申請の喚起・アドヴァイスや、申請書類のチェック等、当該資金の獲得に向けた直接的なサポートをおこなっている。

さらに、2009（平成21）年11月から、生涯教育講座として研究マインド養成講座を立ち上げ（根拠資料17-1）、薬学研究マインド修得希望者及び、外部の研究者6名（研究機関に所属する医師、他大学大学院生等）が登録し、本学薬学部としての共同研究活動を開始した。

加えて、薬学部教員に対し、共通研究機器の概要説明等、本講座の周知と積極的な参加を促し、学部研究活動を活発化する努力をおこなっている。

（改善状況）

①2010（平成22）年度、2011（平成21）年度の個人研究費の執行状況は根拠資料15-2のとおりであり、当該指摘に対し、一定の成果を得たものとする。

②現在は、点検評価情報管理部、人事課、国際教育センター等の関連部局と、当該制度への申請条件や選考基準等について協議（根拠資料16-1）を進めている。
なお、指摘を受けた当時から現在に至るまで、当該制度の申請者はいない。

③メディア学部では、科学研究費補助金について、いずれも採択には至らなかったものの、2010～2012（平成22～24）年度において1件ずつ申請した。その他にも、継続的に文化庁、財団、横浜美術館等からの委託（寄付）研究・委託事業を継続的に受け入れており（根拠資料17-2）、外部資金獲得に向け継続して取り組んでいる。

薬学部では、2010（平成22）年度申請では22件の申請をおこない3件が採択された。2011（平成23）年度申請は14件の申請をおこない1件が採択された。2012（平成24）年度申請は15件の申請をおこない1件が採択された。このように学部全体として外部資金獲得の意欲向上に努めている。

（将来計画）

①本年度から実施した「個人研究費による研究に係る計画・報告書（根拠資料15-1）」を実質的に運用し、専任教員一人ひとりの活発な研究活動に向け、それぞれのPDCAサイクルを確立していく。

②上記、改善状況に記述した協議において草案策定後、執行部会議及び学長・学部長会

議等で審議し、本年度内に、本法人理事会に諮ることを目指す。

③薬学部で実施した申請支援活動と同様の仕組みを、JICPAS（本法人内の研究部門を総括する組織）と連携して全学的に実施し、申請数及び採択数の増加を目指す。

6. 教員組織

（指摘を受けた当時の状況）

1997（平成 9）年の貴協会の加盟判定審査における「専任教員の年齢構成に高齢化の傾向が見られるので、是正が望まれる」との助言以降、採用する教員の採用時の年齢（根拠資料 18-1）からも、その助言を真摯に受け止め、是正に取り組んでいた。

国際人文学部において、客員教授や招聘教授の全体に占める割合は確かに高かったが、大学設置基準上の必要専任教員数及び必要教授数を確保したうえで、特色ある教育を担う客員教授等の高齢の教員を差し引いた教員組織の平均年齢は、国際文化学科（必要専任教員数 8 名）が 48.6 歳、国際交流学科（必要専任教員数 8 名）が 48.5 歳と、高い水準ではなかった。

大学院科目を主として担当する教員が多く、当該学部における近年の大幅な学部改革の円滑な履行において、高い専門性と研究・教育実績が必要とされる分野でその力を発揮した。客員教授と招聘教授の場合は、規定により責任授業時間数は 3 コマ以上としているが、これを満たしていない教員は授業以外の分野（役職、各センターの活動等）に従事しており、教育体制にも悪い影響を及ぼしてはいない。

（評価・指摘）

専任教員の年齢構成について、国際人文学部、メディア学部および観光学部でそれぞれ、38.2%、37.6%、42.8%と、61 歳以上の教員の割合が高く、また、2009（平成 21）年度においても比率がさらに高くなっているため、今後の教員採用計画などにおいて、全体的な年齢構成のバランスを保つよう、改善が望まれる。

（対応方法）

当該指摘については、引き続き、全体的な年齢構成のバランスを保ちながら、各学部・研究科の特色を十分に引き出せるよう、教員の採用をおこなうこととした。

（改善状況）

本学は、1997（平成 9）年の貴協会の加盟判定審査における助言以降、教員の採用時の年齢にも留意し採用をおこなってきた。併せて、2007（平成 19）年 4 月から、教員の定年を 65 歳に引き下げるなど、努力を重ねている。

結果、2012（平成 24）年度の国際人文学部、メディア学部および観光学部における 61 歳以上の教員の割合は、それぞれ、36.7%、28.6%、40.0%（根拠資料 18-2）と、

一定の成果を得ている。

(将来計画)

当該指摘事項は問題の性格上、速やかに解消することは困難である。引き続き上記のとおり取り組むことにより、改善がなされるものとする。

7. 事務組織

(指摘を受けた当時の状況)

遠隔会議システムの導入、VPN (Virtual Private Network) 等によるキャンパス間の情報環境の整備、全職員に対するノート型 PC および e-mail アドレスの配布、課長職クラスにおける定期的 (毎週 1 回) な連絡会の開催等により、キャンパス間のリアルタイムのコミュニケーションを可能にし、事務機能を円滑にするよう努めていた。

(評価・指摘)

東金キャンパスを中心とする事務機能は、総務、経理、人事、学務、教務などの多くの機能を他のキャンパスと共有しており、東金キャンパス以外の各キャンパスに配置された職員は、東金キャンパスの該当部署との連絡、意思疎通を通じて業務をおこなう中で、業務処理に要する時間など、職員の業務に負担がかかっているため、改善が求められる。

(対応方法)

当該指摘については、「10 財務」の消費支出についての指摘とも関連し、新規雇用は必要最小限にとどめつつ、引き続き職員の職能向上やインフラの整備等により対処することとし、学生に最大限の教育サービスを提供できる体制作りを目標とした。

(改善状況)

2011 (平成 23) 年度末現在、職員を 2008 (平成 20) 年度比で 11 名増員し、学生に最大限の教育サービスを提供できる体制作りを段階的に整えている (根拠資料 19-1、19-2)。

また、引き続きインフラの整備や SD 等学内の研修並びに学外における他のセミナー等に積極的に参加させ、職員の職能向上をはかっている。

上記のとおり、本指摘に対しては、一定の成果を得たものと考えている。

(将来計画)

今後、人事課を中心に、職員を対象にしたアンケートや、各業務のマニュアル化のための様式策定を計画しており、業務の平準化を進めていく。

また、持続的に、職員の職能向上や業務の平準化等をすすめ、事務機能の円滑化に努める。

8. 図書・電子媒体等

(指摘を受けた当時の状況)

とくに学生等からの要望等もなかったことから、上記「指摘事項の全文」のとおり
の状況であり、課題として認識していなかった。

しかし、2009年12月、貴協会からの「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）
結果（委員会案）」の指摘を受け、課題として認識し、「評価結果（委員会案）に対する
意見（様式15）」の提出期限前に、水田記念図書館運営委員会において、当該キャン
パスの最終時限であるⅦ時限の終了時間（21時30分）に配慮することとし、2010（平成
22）年1月20日より、東京紀尾井町キャンパスの図書館の開館時間を21時50分とし、
意見申し立てをおこなった。

(評価・指摘)

東京紀尾井町キャンパス図書館の開館時間は、原則20時までとなっており、最終授
業終了（21時30分）前に閉館するので、延長することが望まれる。

(対応方法)

当該図書館の開館時間を見直すこととした。

(改善状況)

2009年12月、貴協会からの「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）結果（委
員会案）」を受け、水田記念図書館運営委員会において、当該キャンパスの最終時限で
あるⅦ時限の終了時間（21時30分）に配慮することとし、2010（平成22）年1月20
日より、東京紀尾井町キャンパスの図書館の開館時間を21時50分とした（根拠資料
20-1）。

(将来計画)

引き続き、改善状況を維持していく。

9. 管理運営

(指摘を受けた当時の状況)

①諸規程・内規に、決定日や決定機関、管理主管部局等が明記されていないものがあつ
た。また、一部規程において、意思決定のプロセスがはっきりしないものがあつた。ま
た、学部長・研究科長選出規定が不備という状況であつた。

②「教員連絡会」を明確に規定するものがなく、上記指摘のとおり、「教授会」と「教
員連絡会」相互の権限と役割が不明確であつた。

(評価・指摘)

- ①大学の管理運営の基礎となる諸規程・内規などに、決定日や決定機関が明示されていないなど、不備が認められる。さらに、意思決定のプロセスが明示されていない規程もある。
- ②各学部の教学に関する決定や運営において、「教授会」と「教員連絡会」相互の権限と役割が不明確であり、改善が望まれる。

(対応方法)

①の事項については、2009（平成 21）年 10 月の実地調査以降、同年 11 月に副学長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げた。同チームでは、大学の管理運営の基礎となる諸規程・内規等（以下、「諸規定」という）を、2011（平成 23）年度末までにすべて精査して、必要に応じて見直すこととした。また同チームでは、当該指摘の組織的要因について検討し、そもそも諸規定をまとめて管理する決まりがないことが、その一つであるとの認識に至った。そこで、直近の理事会で諮るべく、諸規定の管理規定として「学校法人城西大学 城西国際大学における諸規定の管理に係る規程」（以下、「規定管理規程」という）を準備し、2010（平成 22）年 1 月 19 日の本法人の理事会において承認された。また、同理事会では「城西国際大学 自己点検・評価に係る規程」を制定し、本学の自立的な点検評価システムの整備及び拡充をはかるため、上記プロジェクトチームを発展的に解消し、点検評価情報管理部を設置した。同部は、前述の 2011（平成 23）年度末までに諸規定をすべて精査して、必要に応じて見直すという目標を引き継いだ。

点検評価情報管理部では、「規定管理規程」の規則・学則・規程・内規・細則の定義（第 2 条）に則り、その時点で定めていたすべての諸規定の分類と内容の妥当性を検証した。併せて、指摘事項にあった不備を正すべく、当該諸規定の制定日の記載（第 7 条）や決定機関の明示を実施し、これら修正に伴う書式の統一をおこない、改正の草案を、2011（平成 23）年 5 月までに取りまとめた。

また、人事関連（選出・昇格・任用）、協議決定関連、ハラスメント関連の諸規定については、手続きの明確化と公正性等について検討して、必要に応じて見直し、さらに不備であった執行部会議、学長・学部長会議、大学院長・研究科長・学部長の選出規定の草案を 2011（平成 23）年 9 月までに策定した。

併せて、手続き等を伴い意思決定のプロセスを明示する必要がある諸規定については、その手続きを図示しフロー図として別添することで、当該手続きの周知徹底の一助とし、実質的な運用を目指した。

その後、執行部会議や点検評価情報管理部、総務課において検討を重ね、2012（平成 24）年 3 月、不備を補い改正する諸規定、新規の諸規定、意思決定のプロセスを明示した諸規定を理事会に諮るに至った。当該議題の重要性に鑑み、同理事会は 3 月 2 日と 3 月 27 日の 2 回にわたり審議し、了承された（根拠資料 2-1、2-2、2-3）。

上述のとおり諸規定については整備し直したが、同理事会で諮ることを目指していた「城西国際大学海外研究員規程」については、当該制度を抜本的に見直し、新たな制度設計をおこなう必要があり時間を要することから、2012（平成 24）年度中に準備することとした。

2012（平成 24）年 3 月 30 日、当該諸規定は本学イントラネットに PDF ファイルですべて公開し、全教職員に周知した（根拠資料 2-4、公開した内容は根拠資料 2-1 と同様）。

②「教授会」と「教員連絡会」相互の権限と役割を明確化すべく、関係規程の見直しをすることとした。

（改善状況）

①当初の目標は 2011（平成 23）年度末であった。約 1 年の遅れとなったものの、諸規定の不備を徹底的に正し、必要に応じて意思決定プロセスを当該規定に明示するなどして、諸規定を整備するという目標は達成した。

現在、「規定管理規程」では、公示や規程集の管理等、周知や日常の管理については統括管理部局（総務課）が中心におこない、諸規定の新設・改廃の必要性の確認・管理等については、関連部局がおこなうこととしている。また、諸規定の新設・改廃等の際には、当該部局の起案により、「規定管理規程」第 2 条に基づく当該諸規定の妥当性や当該諸規定の体裁等について統括管理部局の文書チェックを経た後、「規定管理規程」もしくは、当該規定が定める決定機関に諮ることとしている（「規定管理規程」フロー図参照：根拠資料 2-1）。

②2012 年 3 月、全学部の教授会規程において、当該教授会で審議・決定した事項について、学部専任教員への周知及び円滑な実施を目的とした「教員連絡会」を位置づけることを審議・決定した。このことにより、「教授会」と「教員連絡会」相互の権限と役割が明確になった。当該指摘に対して改善したものとする。

（将来計画）

①今後は、「規定管理規程」に則り、統括管理部局を中心に、上記のとおり整備した諸規定の適切な運用を徹底させる。

まずは、諸規定の運用に日常的に係る事務局全職員に対し、「規定管理規程」の運用・手続きを周知する。本学は、毎年 8 月に全職員を対象に SD を実施しており、本年度 8 月の SD において、「規定管理規程」の運用について、とくに手続き等の理解を深めることを徹底させる。

なお、「城西国際大学海外研究員規程」については、制度設計と並行して規定の整備を今年度中に実施する予定である。

②引き続き、改善状況を維持していく。

10. 財務

(指摘を受けた当時の状況)

学納金依存率が90%と高い状況でありながら、収容定員に対する在籍学生数比率及び入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)が低調で、消費支出比率が100%を超える状態が続いた。

(評価・指摘)

消費支出比率が100%を超えた状態が続いており、財政上の安定を欠いているので、収入の確保と支出の見直しなどの具体的な収支改善策と財政計画の策定が必要である。

(改善方法)

当該指摘については、上記「I. 必ず実現すべき改善事項、1学生の受け入れ」の指摘において、回答した対応方法、将来計画の確実な履行による学納金の確保と併せて、中期目標に掲げた、外部競争的資金等の獲得や、創立20周年を契機とする本学同窓会、本学父母後援会、学校法人城西大学維持協力会との連携強化による寄付のはたらきかけ等、学納金依存率の低下を目指す。

(改善状況)

2012(平成24)年度は、学生募集活動の成果による入学者実数の増加(根拠資料1-6図1)に伴う学納金の増加と、収容定員見直しによる在籍収容定員比率の改善に伴う経常費補助金の増加等、収入部門での改善が期待できる。

一方、支出部門では、前年度の、東日本大震災で被災(経費支弁者及び経費支弁者の勤務先等を含む)した学生の授業料免除等の奨学制度や、看護学部の翌年(2012年度)設置に伴う教職員の採用等、限定的な支出がなくなる。

また、2010(平成22)年度の学納金依存率は87.8%であり、2011(平成23)年度の同比率は85.7%と、わずかながら改善に向けた動きが見て取れる(別途提出の2009年度～2011年度財務計算書類)。

(将来計画)

本年度中に、教育・研究・社会貢献等の質の維持・向上に留意しつつ、履修実績の評価と科目の再編成による、科目数の適正化をおこない、併せて、専任教員と非常勤教員のバランスを見直すことにより、支出部門の改善をはかる。

11. 点検・評価

(指摘を受けた当時の状況)

1996(平成8)年に、「自己点検・評価委員会」を設置し、2007(平成19)年に「学

部業績評価委員会」を設置するまでの間、全学的かつ恒常的な自己点検・評価活動を推進する仕組みを欠いていた。また、関連規程においても、「自己点検・評価委員会」と「学部業績評価委員会」の関係や、「学部・研究科別自己点検・評価委員会」の構成、任務等が規定上、明らかでなかった。

(評価・指摘)

恒常的な自己点検・評価活動が十分には認められず、「自己点検・評価委員会」、「学部業績評価委員会」、「学部・研究科別自己点検・評価委員会」、「学部教員評価委員会」など、自己点検・評価に関わる各種委員会の役割や位置づけが不明確であるので、自己点検・評価に関する組織全体の体制を整備し、その活動が実質的に機能するよう、至急是正すること。

(対応方法)

当該指摘事項に関しては、2009（平成21）年10月の実地調査以降、同年11月、副学長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げた。同年12月、貴協会からの「城西国際大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）」を受け、当該チームでは、本学の自己点検・評価活動体制の見直しに着手した。

見直しの結果、まず、2010（平成22）年1月19日に、本法人の理事会において「城西国際大学 自己点検・評価に係る規程（根拠資料2-1規程集（CD-R）、「学事」タグ、「全学関係」項目内、「城西国際大学 自己点検・評価に係る規程」）」を制定し、各部局に設置した個別点検評価委員会（以下、「個別委員会」という）が主体となる点検評価システム（根拠資料3-1）を整備した。その狙いは、幅広い層の教員が自己点検・評価に客観的に関わる体制を作ることにある。そのため原則として、学部の執行部教員（学部長・副学部長・学科長）は個別委員会の構成員とはせず、職位のバランスにも配慮して幅広い層の教員からなる委員会とし、各学部等で設定した年次目標を客観的に点検評価することとした。

併せて、同理事会において、本学の自立的な点検評価システムの整備と円滑な運用をはかるため、上記プロジェクトチームを発展的に点検評価情報管理部として組織化した。

さらに2011（平成22）年4月より、副学長及び点検評価情報管理部を中心に、本学の自己点検・評価活動のサイクルについて検討し、7年を1サイクルとするアウトライン（根拠資料3-2）を策定し、2010（平成22）年11月29日に開催（根拠資料3-3）した全学点検評価委員会（以下、「全学委員会」という）において審議の上、了承を得た。その後、2011（平成23）年2月の全学FDにおいて、倉林点検評価情報管理部長が上記の自己点検・評価活動の大綱について全専任教員に対して説明し周知徹底させた。

また、2011（平成23）年度当初より、本法人と本法人2大学の執行部や若手教員からなるプロジェクトチームが中期目標の策定にとりかかった。個別委員会が主体となる点

検評価システムは、いわばボトムアップの体制であるが、その個別の目標設定には全体的な中期目標が必要との認識に立ってのことである。中期目標は、2012（平成24）年1月に法人理事会において承認され、同月に本法人及び本法人2大学のWebページに掲載した（根拠資料3-4）。この中期目標を基に、本学は事業計画を立て、同年2月17日（金）に実施した全学FDにおいて、全専任教員に対して七井教務部長から説明、学部・研究科等の2012（平成24）年の目標設定に伴う留意点として「中期目標の達成に向けた2012年度目標設定・実施計画に係る項目一覧（根拠資料3-5）」を配布するなど、学内での共有化に努めている。

（改善状況）

各学部・研究科等では、上記の点検評価活動に係る新体制の構築を受けて、2010（平成22）年度から、学部執行部が「教育」「研究」「学生募集活動」「学部運営（教員組織）」の4項目について目標を設定し、個別委員会が点検・評価を同年7月末までに実施することを、2011（平成23）年6月27日に開催した全学評価委員会において協議・決定した（根拠資料3-6）。学部等によっては、初めて導入した制度についての戸惑いもあり、個別委員会での点検・評価作業が実質的に機能するのに多くの時間を要した。実際には、7学部4研究科の内、2学部のみが7月末に提出、4学部3研究科は9月中に、最後の1学部1研究科からの提出は12月に及んだ。そのため、爾後の各学部等から全学委員会への報告、及び全学委員会から本法人の大学評価委員会（以下、「大学評価委員会」という）への報告は、当初予定の期日から大幅に遅れた。各年度の点検・評価活動の最終ステージである大学評価委員会は、年度末間際の2012（平成24）年3月19日に開催した（根拠資料3-7）。今年度は、昨年度の各学部等における点検・評価結果をすでに取りまとめ、7月上旬に予定している全学評価委員会に報告する予定である。

本学は、毎年度定期的（6月・2月の2回）に全学FDを実施しており、2月開催の全学FDは、次年度の目標設定を主たるテーマとすることとし、昨年度は、2012（平成24）年2月17日に実施した（根拠資料3-8）。目標の設定においては、前述の中期目標の達成と、各学部・研究科等における教育・研究上の目的を前提とする。2011年度から大幅に改正された貴協会の大学評価システムの大・中項目に対応させながら個別委員会が原案を策定した。3月～5月に、大学評価委員会、学長・副学長、学部長及び個別委員会の間で全学的な調整等をおこない、6月の教授会・研究科委員会において当該目標の学部・研究科案をそれぞれ審議・決定し、7月上旬の全学評価委員会において全学的に審議・決定する予定である（根拠資料3-9）。その後は、本学のWebページに掲載し、周知・共有に努める。これらの目標は、策定時に評価の指標と基準も併せて設定しており、爾後の点検・評価活動において、より客観的かつ実質的な達成度評価をおこない、PDCAサイクルの螺旋的な機能化を目指す。

上記のとおり、本指摘に対しては、本学の自己点検・評価に係る組織全体の体制を整

備し、それが実質的に機能し、PDCAサイクルが回り始めたことから、一定の成果を得たものとする。

(将来計画)

将来は、大学評価第2サイクルに向けて、自己点検・評価結果を改善・改革に効率的に結びつけ、内部質保証システムの確立を目指す。点検評価情報管理部が全体マネジメントをしながら、目標の妥当性の検証と、点検・評価を押し量るエビデンス等の適切性を担保しながら、持続的に取り組んでいく。そのためには、同時に点検評価に対する教職員一人ひとりの意識をより高めていきたい。

城西国際大学 全学点検評価委員会